



木造住宅の耐震診断・耐震改修を補助します！

【問合せ先】川俣町役場 建設水道課 建設係（内線 1602）

川俣町では福島県木造住宅耐震化支援事業を活用し、昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前の旧耐震基準により建設された木造住宅の耐震診断・耐震改修に対する補助を行います。

木造住宅耐震診断者を派遣します

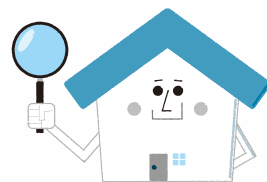
町内に住宅を所有し耐震診断を希望する方へ、川俣町が委託した建築士を派遣し、耐震診断を行います。

■対象となる木造住宅 昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前に着工された戸建て住宅で、所有者が自ら居住する専用住宅又は併用住宅（住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の 2 分の 1 以上のもの）であるもの※その他要件あり

■費用負担 住宅の面積により、以下の費用を個人の方に負担していただきます。
6,000 円～ 9,000 円

■募集戸数 2 戸（窓口受付順）

■受付期間 7 月 3 日(月)～ 10 月 31 日(火)



木造住宅耐震改修を行う方に対して補助します

木造住宅の耐震改修等を希望する方に対し、川俣町が一部助成します。

■対象となる木造住宅

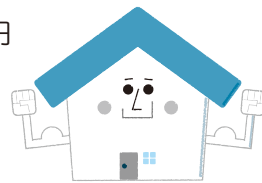
- ・昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前に着工された戸建て住宅で、所有者が自ら居住する専用住宅又は併用住宅（住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の 2 分の 1 以上のもの）であるもの
- ・耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たしていないもの※その他要件あり

■助成金額 一般耐震改修工事に要する費用の 2 分の 1 以内の額で最大 100 万円

■募集戸数 1 戸（窓口受付順）

■受付期間 7 月 3 日(月)～ 10 月 31 日(火)

詳しくは標記お問合せ先までお問合せください。



スポーツ教室のご案内

問合せ先
川俣町体育館 Tel 024-565-3931

NPO 法人かわまたスポーツクラブに委託して次のスポーツ教室を開催します。参加には事前申し込みが必要になります。また新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催が中止になる場合がございます。

教室名	日時	場所	対象者
トレーニング教室	7 月 4 日(火) 午後 7 時～、22 日(土) 午前 10 時～	町体育館	高校生以上（先着 5 名） ※高校生の受講は保護者同伴
始めよう！スポーツウエルネス吹矢	7 月 10 日(月)、24 日(月) 午前 10 時～	町体育館	町内在住・在勤者の どなたでも参加可
みんなでたのしく歩こう	7 月 14 日(金)、28 日(金) 午前 9 時～	町体育館	
ランナーズクラブ	7 月 8 日(土)、22 日(土) 午前 9 時 30 分～	町体育館	
老若男女でポッチャ	7 月 6 日(木)、20 日(木) 午後 1 時～	町体育館	
芸能伝承 盆踊り教室	7 月 16 日(日) 午後 5 時～	本町コミュニティ活動センター	事前申込（小学生限定）
里山探検	7 月 22 日(土) 午前 9 時～	花塚山	
水泳教室	7 月 24 日(月)～ 28 日(金)（詳細は 22 ページ）	川俣小学校プール	



暮らし

復興公営住宅入居者募集

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 7月3日(月)～7月18日(火)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数 新中町団地
 - ①1戸建てタイプ、募集2戸
 - ②2戸1棟建てタイプ、募集4戸※間取りは3LDKです。位置図や詳細の間取り、設備はお問合せください。
- 対象者 通常の募集と同一（公営住宅入居対象者）
※令和5年7月より募集対象を拡大しました。
※特定帰還者等の入居要件緩和措置があります。
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問合せください）。
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員です）。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得により異なります。（別途、共益費等がかかります。）
- 駐車場 入居者名義2台まで、1台に付き月2,500円

移住者向け公営住宅の入居者募集

問 政策推進課 まちづくり推進係（内線 2406）

7月1日（7月18日締切）より、移住者向け公営住宅の入居者の募集を開始いたします。

詳細は、右記QRコードから町ホームページをご覧ください。



地域おこし協力隊員活動報告会

問 政策推進課 まちづくり推進係（内線 2406）

昨年5月に入隊した地域おこし協力隊員3名による活動報告会を行います。志望動機や今までと今後の活動内容について隊員たちが発表します。

- 日時 7月15日(土) 午前10時～正午
- 場所 川俣町役場3階 大会議室

町営住宅入居者募集

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 7月3日(月)～7月18日(火)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
 - ①飯坂団地（飯坂字北古堂道内）1戸
 - ②小綱木団地（小綱木字反田）2戸
 - ③壁沢団地1号棟（字壁沢）13戸（1・3～5階）
 - ④壁沢住宅2号棟（字壁沢）9戸（2・4・5階）
 - ⑤ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）8戸（2～5階）
 - ⑥ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）9戸（2～5階）※壁沢住宅2号棟については、UIターン者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは担当係までご相談ください。
- 間取り・設備 各団地で若干異なりますので、問合せください。
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問合せください）。
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員です）。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。
- 駐車場 原則1戸に1台（家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し）。

ブロック塀等の改修希望者募集

問 建設水道課 建設係（内線 1602）

町では、一般の方が通行する公道に面し、道路面からの高さが80センチメートル以上のブロック塀等※を撤去（一部撤去も含む）、補強工事、造り替え工事を行う場合にその費用の一部を補助します。

- 募集件数 5件（窓口受付順）
- 補助率 補助対象経費の3分の2
（補助金上限額10万円/件）
- 要件 税、その他使用料等の未納がないこと。
※コンクリートブロック造の塀、レンガ造の塀、石造の塀及びその他の組積造の塀（基礎を含む）をいう。